

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公開番号】特開2004-48385(P2004-48385A)

【公開日】平成16年2月12日(2004.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2004-006

【出願番号】特願2002-203113(P2002-203113)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/40

B 41 J 5/30

B 41 J 29/00

B 41 J 29/38

G 06 F 3/12

G 06 T 3/40

H 04 N 1/00

H 04 N 1/387

【F I】

H 04 N 1/40 Z

B 41 J 5/30 Z

B 41 J 29/38 Z

G 06 F 3/12 A

G 06 F 3/12 K

G 06 T 3/40 A

H 04 N 1/00 107 Z

H 04 N 1/387 101

B 41 J 29/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月9日(2003.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部装置から画像データの処理に関する制御指示を受け付ける受付手段と、

前記画像データを処理する画像処理手段と、

前記外部装置に実装されているドライバーソフトが画像データの偽造防止機能を有しているか否かを識別する識別手段と、

偽造防止機能を有していると識別された場合、前記画像処理手段に対して、前記制御指示に基づいて前記画像データを処理させ、偽造防止機能を有していないと識別された場合、前記画像処理手段に対して、所定の条件で前記画像データを処理させる制御手段とを備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記外部装置から前記画像データを入力する入力手段、又は、前記画像処理手段において処理された画像データを前記外部装置に出力する出力手段をさらに備えることを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記偽造防止機能が、前記画像データから特定の電子透かし情報を検出することによって偽造を防止する機能、或いは、前記画像データから得られた特徴と予め設定された特定画像の特徴との類似度を算出することによって偽造を防止する機能であることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記識別手段は、前記ドライバーソフトが前記外部装置についての純正ドライバーソフトであるか否かを識別することによって、前記画像データの偽造防止機能の有無を識別することを特徴とする請求項1から3までのいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記識別手段が、前記ドライバーソフトのバージョン情報に基づいて、前記画像データの識別防止機能の有無を識別することを特徴とする請求項1から4までのいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項6】

偽造防止機能を有していないと識別された場合、前記制御手段が、前記画像処理手段に対して、前記画像データの画質を制限するように処理させることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

【請求項7】

前記画像データの画質の制限が、解像度の制限であることを特徴とする請求項6記載の画像処理装置。

【請求項8】

前記画像データの画質を制限する旨を表示する表示手段をさらに備えることを特徴とする請求項6又は7に記載の画像処理装置。

【請求項9】

偽造防止機能を有していないと識別された場合、警告メッセージを画面表示する画面表示手段、又は、警告メッセージを印刷表示する印刷手段をさらに備えることを特徴とする請求項1から8までのいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項10】

画像データを処理する画像処理手段を備える画像処理装置の制御方法であって、外部装置から前記画像データの処理に関する制御指示を受け付ける受付工程と、前記外部装置に実装されているドライバーソフトが画像データの偽造防止機能を有しているか否かを識別する識別工程と、偽造防止機能を有していると識別された場合、前記画像処理手段に対して、前記制御指示に基づいて前記画像データを処理させ、偽造防止機能を有していないと識別された場合、前記画像処理手段に対して、所定の条件で前記画像データを処理させる制御工程とを有することを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項11】

前記外部装置から前記画像データを入力する入力工程、又は、前記画像処理手段において処理された画像データを前記外部装置に出力する出力工程をさらに有することを特徴とする請求項10記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項12】

前記偽造防止機能が、前記画像データから特定の電子透かし情報を検出することによって偽造を防止する機能、或いは、前記画像データから得られた特徴と予め設定された特定画像の特徴との類似度を算出することによって偽造を防止する機能であることを特徴とする請求項10又は11に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項13】

前記識別工程は、前記ドライバーソフトが前記外部装置についての純正ドライバーソフトであるか否かを識別することによって、前記画像データの偽造防止機能の有無を識別することを特徴とする請求項10から12までのいずれか1項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項14】

前記識別工程が、前記ドライバーソフトのバージョン情報に基づいて、前記画像データの識別防止機能の有無を識別することを特徴とする請求項10から13までのいずれか1項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項15】

偽造防止機能を有していないと識別された場合、前記制御工程が、前記画像処理手段に対して、前記画像データの画質を制限するように処理させることを特徴とする請求項10又は11に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項16】

前記画像データの画質の制限が、解像度の制限であることを特徴とする請求項15記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項17】

前記画像データの画質を制限する旨を表示させる表示工程をさらに有することを特徴とする請求項15又は16に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項18】

偽造防止機能を有していないと識別された場合、警告メッセージを画面表示させる画面表示工程、又は、警告メッセージを印刷表示させる印刷工程をさらに有することを特徴とする請求項10から17までのいずれか1項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項19】

画像データを処理する画像処理手段に接続可能なコンピュータに、  
外部装置から前記画像データの処理に関する制御指示を受け付ける受付手順と、  
前記外部装置に実装されているドライバーソフトが画像データの偽造防止機能を有しているか否かを識別する識別手順と、  
偽造防止機能を有していると識別された場合、前記画像処理手段に対して、前記制御指示に基づいて前記画像データを処理させ、偽造防止機能を有していないと識別された場合、前記画像処理手段に対して、所定の条件で前記画像データを処理させる制御手順と  
を実行させるためのプログラム。

【請求項20】

請求項19に記載のプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】